

令和7年度第1回習志野市社会教育委員会 会議録

1 日 時：令和7年6月24日（火）午後1時15分から午後3時

2 開催場所：習志野市庁舎 5階 委員会室

3 出席者

【委員】：澤田 弘 委員長、鶴岡 利江子 副委員長、
蓮 一臣 委員、越智 晃 委員、三浦 久美 委員、
大村 悠 委員、丹間 康仁 委員

【出席職員】：上原 香 生涯学習部長、越川 智子 生涯学習部次長、
河栗 太一 社会教育課長、岡野 重吾 中央図書館長、
伊東 尚志 中央公民館長、忍 貴弘 生涯スポーツ課長、
妹川 智子 菊田公民館長、
松浦 史浩 生涯学習部主幹（社会教育課）、
勇 依子 生涯学習部主幹（中央図書館）、
高田 賢 生涯学習部主幹（生涯スポーツ課）、
久我 真由美 中央図書館主査、
鶴岡 奈々 社会教育課文化振興係長、
松本 潤 社会教育課文化財係長、
小倉 康裕 社会教育課青少年育成係長、
谷澤 朋存 社会教育課管理係長、
関口 知世 社会教育課主任主事

【傍聴者】：0人

4 会議内容

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 審議

（1）次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に係る進捗状況について

（2）次期習志野市文化振興計画の策定に係る進捗状況について

第5 報告

（1）放課後子供教室の運営状況及び今後の予定について

（2）移動図書館の夏季巡回中止について

（3）旧庁舎跡地活用の事業者決定について

(4) (仮称) 新総合教育センター再整備基本構想の策定について

第6 その他(事務連絡等)

5 配付資料

審議(1) 資料1 次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって反映すべきご意見

審議(1) 資料2 次期計画 事業一覧(案)

審議(1) 参考資料 習志野市子どもの読書活動推進計画(R1~R7年度) 事業一覧

審議(1) 参考資料 次期子どもの読書活動推進計画 骨子案(前回会議配布資料)

審議(1) 参考資料 4月15日号広報習志野「お子さんと読書を楽しんでみませんか」

審議(2) 資料1 次期習志野市文化振興計画の策定にあたって反映すべきご意見

審議(2) 資料2 次期計画 事業一覧(案)

審議(2) 資料3 若年層の文化活動ヒアリング&アンケート

審議(2) 参考資料 習志野市文化振興計画骨子案(前回会議配布資料)

報告(1) 放課後子供教室の運営状況及び今後の予定について

報告(2) 移動図書館の夏季巡回中止について

報告(3) 「習志野市旧庁舎跡地活用事業の優先交渉権者を決定しました」
(令和7年4月11日プレスリリース資料)

報告(4) 資料1 (仮称) 新総合教育センター再整備基本構想

報告(4) 資料2 (仮称) 新総合教育センター再整備基本構想(案)へ頂いたパブリックコメントと市の考え方

6 議事内容

第1 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度議決することを決定した。

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、蓮委員と越智委員を指名し決定した。

第4 審議

審議（１）次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に係る進捗状況について

澤田委員長

審議（１）次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に係る進捗状況について、事務局から説明をお願いする。

河栗課長

習志野市子どもの読書活動推進計画については、現行計画の計画期間が令和7年度で満了することから、現在、次期計画の策定作業を進めており、昨年度の社会教育委員会議において、教育委員会から計画の策定について諮問し、社会教育委員の皆さまに骨子案についてご意見をいただいた。いただいたご意見も踏まえ、次期計画の具体的な事業案の一覧について、本日は概要をお示しするので、是非ご意見をいただきたい。

今回の進捗状況の審議にあたり、新たな委員もいらっしゃるので、次期計画の骨子を簡単に説明する。1 ページ目は「策定の趣旨」「計画の位置づけ」「計画の対象と期間」を記載している。計画期間は、市の前期基本計画期間と合わせ、記載の8年間を予定している。2 ページ目は、現在の子どもたちを取り巻く読書環境の動向と、国や県の計画の策定状況をまとめている。3 ページ目は、現行計画における取り組み内容をまとめている。4 ページと5 ページは、昨年度本市で実施した子ども読書に関するアンケート結果などから把握した課題と今後の取り組みの視点をまとめたものである。4 ページ目には、学年が上がるにつれての読書離れに対する今後の取り組みとして、周りの大人が読書の楽しさを伝えられるような計画にすることとしている。5 ページ目には、学校図書室の利用が、学年が上がるにつれ減少していることから、今後の取り組みとして、学校図書室をもっと活用してもらうような取り組みをすることとしている。また、未就学児に対して、多様な読み聞かせの機会を提供するため、今後の取り組みとして保護者への読み聞かせの支援や、図書館と、幼稚園・保育所・こども園等の子育て関連施設の連携の強化をすることとしている。最後に6 ページ目は、これらを踏まえた次期計画の施策体系案をお示ししている。本日は、この施策体系案で「検討中」としていた第5章の具体的な取り組み内容についてご審議いただく。

それでは、資料「次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって反映すべきご意見」をご覧いただきたい。これまでの社会教育委員会議で、委員の皆さまからいただいた主なご意見や、国・県の計画の中で新たに取り組むべき視点をまとめている。内容は次の5点である。

1 点目、保護者へ読書の大切さを伝えていくとともに、保護者と子どもが一緒になって読書を楽しめる環境づくりや活動を実施すること。

2 点目、本と人をつなげること、また、本を通して人と人がつながることを意識した計画を策定すること。

3 点目、乳幼児期からの読書の習慣化が大切であることから、幼稚園・保育所・こども園や市立図書館等関係機関の連携・協力体制を深め、さまざまな読書体験を実施すること。

4 点目、本を読むことを押しつけるのではなく、子どもたちが自ら読書の楽しさに気づき、親しむことができるような取組を行うこと。

5 点目、障がいを持つ子どもや日本語を母語としない子どもなどを含め、全ての子どもたちが読書を楽しめる環境づくりを実施すること。

次に、次期計画の事業一覧（案）について説明する。現在、具体的な内容は関係課と協議をしているところであるが、次期計画で取り組む事業の概要を記載している。

まず、表の見方を説明する。左のグレーの部分は、現在の計画を表しており、14 の基本施策に対して 76 の事業を実施している。なお、こちらの表では、現行計画の事業が順番どおりに並んでいないため、後ほど、参考資料「習志野市子どもの読書活動推進計画（R1～R7 年度）事業一覧」をご確認いただきたい。

次に、右側の太枠で囲まれた部分が次期計画の事業案であり、次期計画の事業番号順に並んでいる。右の基本方針は、千葉県の次期計画案に準じて、大きく 2 つとしている。その右の基本施策については、現行計画における課題と、今後取り組むうえで必要な視点を踏まえ、計 10 の取組としており、ここまでは、前回の骨子案で説明したとおりである。

このたび、前回の会議から具体的な事業について各関係部署と調整を行い、次期計画では 58 の事業について取組を行うことを検討している。なお、現在の計画において、継続して取り組む事業については、今回の計画の体系に合わせ並び替えを行った。また、今回から新たに取り組みを検討している事業及び削除を検討している事業については、赤字で一覧に掲載している。

それでは、次期計画で新たに取り組みを検討している事業について、概要を説明する。「次期計画 事業番号」の数字の部分に新規と記載され、赤字になっている部分が対象である。

4 番「『家読』マークの活用」について、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的に家庭で読書を楽しむ「家庭読書」という言葉を略して「家読（うちどく）」と記し、現在の計画でも家庭での読書の大切さを図書館や学校、幼稚園等で啓発しているところであるが、家読マークを使った周知ができていないことから、共通で使用して取り組みを行うことで、より一体となって事業を推進することを考えているものである。本日追加でお配りした広報習志野 4 月 15 日号の 2 ページの上に家読マークが記載されているので、参考までにご覧いただきたい。

17 番「中高生の保護者への情報発信」については、昨年度に実施したアンケートで学年が上がるにつれて読書離れが進んでいくことが分かり、特に中高生になると、急激に 1 日あたりの読書時間が下がっていく。同アンケートの結果、中高生の本を読むきっかけとして、家族にすすめられたとの回答が約 30%であることも踏まえ、子どもに 1 番

近い存在である大人として、保護者に焦点を当てたアプローチを検討していく。

19 番「セカンドブック事業の検討」について、読書への関心を高める取り組みとして、市が絵本の配布や読み聞かせを行う事業のうち、0～2 歳向けをブックスタート事業、3 歳～小学校入学前をセカンドブック事業としている。本市では、ブックスタート事業として、4 ヶ月検診時に来館した家庭に絵本の配布を既に実施しているが、3 歳児以降のセカンドブック事業を行っていないため、次期計画期間で調査研究を行っていく。

27 番「中央図書館の学校への図書館開放」について、本や図書館を身近に感じてもらう取組として、令和 5 年度より中央図書館の休館日に、図書館開放事業を開始した。令和 6 年度は小学校 2 校から図書館見学や調べ学習の内容で申し込みがあり、155 人が参加した。現在の計画の途中から開始した取り組みであるため、今回の計画で明記する。

28 番「授業での図書館利用の推進」について、現在も調べ学習等で学校図書館を活用しているが、より様々な科目や目的で活用していただくよう、教職員や学校司書に働きかけを行っていく。

33 番「教職員への学校図書館活用の意識付け」は直前の話にも関連するが、子どもが学校図書館を活用する機会を増やす取り組みを促進するため、教職員に啓発を行うものである。

34 番「各学校図書館間・司書教諭間の情報共有」については、現在、指導課と各学校司書が出席する司書会議や、指導課と各学校の図書主任の教職員、司書が出席する図書主任会議を開催しており、読書活動推進の働きかけや各学校の取組の共有を行っているが、その内容を計画で明記するものである。

41 番「放課後子供教室での読書活動の充実」について、子どもの居場所の 1 つである放課後子供教室においても、本を置いたり、読み聞かせを行うなどの読書環境の整備が必要であるため、新たに記載する。

47 番「学校電子図書館利活用の推進」について、令和 5 年度より市立小中学校で導入した「習志野市学校電子図書館ナラシドライブラリー」の利活用を進めていく。

49 番「予約本の市役所受け取りの普及」については、令和 4 年度から既に開始しているものだが、現在の計画には記載していないため、新たに記載している。

55 番「図書館と幼稚園・保育所・こども園との連携強化」については、乳幼児期からの読書の習慣化が大切であることから、幼稚園・保育所・こども園や市立図書館等関係機関の連携・協力体制を深め、乳幼児がさまざまな読書体験を得られる取組を実施するものである。

最後に、今回の計画で削除を検討している項目は資料の一番下に記載しているとおりである。

今回ご審議いただいた内容を踏まえ、次回の 8 月の会議では教育委員会への答申案と共に次期計画についてもさらに具体的な内容の検討及び執筆を進め、素案という形で提示させていただく。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

三浦委員

現行計画の 22 番「図書館員によるブックトークの実施」は、次期計画でなぜ削除になったのか。

岡野館長

ブックトークは、図書館職員が学校に訪問して本の紹介をするという事業であるが、現在、市内の小学校では、既に地域の文庫団がおはなし会等の活動を行っており、今までに学校から図書館職員にブックトークをやって欲しいという要望をいただいたことがなかった。したがって、現行計画では事業として記載しているものの、実績がないことから次期計画では削除することとした。ただし、事業自体を廃止するというのではなく、学校から図書館に要請があれば訪問する。

丹間委員

資料 1「次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって反映すべきご意見」の 4 点目について、子どもたちに本を読むことを押し付けないという観点は、非常に大事である。今後、子どもが自ら本を読みたいと思える環境の醸成や条件整備を行政が行っていくことが必要であるが、子どもだけではなく、親子で読書の楽しさに気づいてもらうという視点も大事ではないかと考える。既に読書の大切さを知っている親は、子どもに対しても同じことを伝えと思うが、そうではない保護者にも気づいてもらうために、子どもが楽しんで本を読む姿から保護者にその良さを感じ取ってもらえるような取り組みを 1 点目と 4 点目の中で目指す必要があると感じた。

また、5 点目については、障がいを「持つ」という表現ではなく、現行事業名のとおり障がいがある」という表記に修正いただきたい。

これらを踏まえ、次期計画の事業一覧からいくつか申し上げたい。

まず、読書環境の整備として、本を置くということもあるが、子どもたちが本を読む場所や空間を作ってあげることも非常に大事だと考える。近頃、1 人で落ち着いて本に向き合える場所が少ないため、例えば、放課後子供教室でも本を置くだけではなく、子どもたちが本を読んで過ごしたいという希望が叶えられるような時間や空間作りが必要ではないか。

先ほど述べたとおり、次期計画事業 35 番「幼稚園・保育所・こども園での読み聞かせ等」において、保護者にも子どもが本を楽しんで読む様子を知ってもらう取り組みが大切である。また、園での読み聞かせだけではなく、子どもたちが手に取りやすいように本が配置されているかということや、他市の事例であるが、返却期限をあまり厳格に決めずに、自由に家に本を持って帰って読んでいいという園もあるようなので、このよ

うに各園の読書環境がどうなっているかという情報をお互い共有できるような働きかけがあるとよい。

最後に、次期計画事業 33 番「教職員への学校図書館活用の意識付け」は、記載のとおり大切な内容であるが、あくまで魅力ある授業づくりを行う方法の 1 つとして学校図書館の活用があるので、意識的に学校図書館を使いなさいと強制するのではなく、先生方が自ら子どもたちの学びのために学校図書館を活用してみたいと思えるような事業にしていきたい。まだ事業名称は仮かもしれないが、学校図書館を活用した魅力ある授業づくりを支援していくという趣旨での働きかけが大事だと捉える。この事業は、教職員が対象ということなので、そういう意味では既に学校図書館の活用・展示・掲示などの工夫等をされている学校もあると思うが、居場所としての学校図書館も含め、学校図書館を使う目的と手段が入れ替わらないように気をつけながら事業全体を推進していきたい。

鶴岡委員

今日の午前中も実花公民館で育児講座を担当させていただき、第 2 子、第 3 子のお母様がたくさん集まった。とても居心地が良いので、講座をリピートしているというフィードバックも保護者からあった。そして、何度も講座に参加していただいている方は、前に講座で紹介した本を既にお買っておられ、新しく参加した方は、今日紹介した本を写真に撮って帰られていた。

資料 1「次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定にあたって反映すべきご意見」の 4 点目の「本を読むのを押し付けるのではなく、子どもたちが自ら気づく」という視点に関して、私が大久保小学校でスマイル教室を担当していた時に、子どもたちは、図書室で折り紙をしたければ、自分で折り紙の本を取ってきて作ったり、友達と一緒に話したりできる環境があった。今日、放課後子供教室に子どもを利用させているお母様から、放課後子供教室で学校の図書室を利用したくても、利用できる環境がない学校があり、学校司書がいないと図書室を使えないのかという質問を受けた。私がスマイル教室を担当していた時は、代本板という本の代わりの板を使って、本を取り出す時はそれを入れ、読んだら必ず元の場所に返すというやり方で、スタッフと一緒に図書室を使っており、本の紛失等の事故はなかった。特にたくさんの子どもが利用する夏休みは本に親しむ絶好なチャンスだと感じたので、次期計画事業 41 番「放課後子供教室での読書活動の充実」で取り組みができないか。

河栗課長

今、いただいたご意見については、他の保護者からも要望をいただいているが、学校によって設備等が違うため、全ての学校で放課後に図書室を使える状況ではなく、課題として捉えている。委員からもご意見があったとおり、学校の図書室は子どもの居場所として非常に重要な場所だと考えている。今日いただいた意見を参考にして、今後拡充

の方向で進めていけるよう検討していく。

越智委員

私は袖ヶ浦西小学校の放課後子供教室に月2回スポーツを教えに行っている。そこでは、それぞれ好きなことをやっている子もいたり、プログラムに参加する子もいたり、自分がやりたいことができる環境として、読書するのに最適な場所だと考える。しかしながら、袖ヶ浦西小学校の場合は放課後に学校図書館を使っておらず、今後どのように検討していくのか。

河栗課長

袖ヶ浦西小学校のように、放課後子供教室を実施している教室と図書室が離れている学校については、例えば、1人の子だけ図書室に行きたがった時に、指導員がずっと付き添うのが難しいといった課題があるので、1つずつ整理しながら放課後子供教室で図書室が利用できるような形で進めていきたい。

蓮委員

私が前に勤務していた香澄小学校は、教室が1階、図書室が3階にあるため、セキュリティの問題であったり、本の貸し出しをするためにコンピューターを使用するのでシステム上の問題等があるが、河栗課長からもあったように、ハードルを超える協議は進めていけると思う。

また、県立高校で勤務していた時は、近くの市の図書館と相互交流を行っていたことがあったので、他の取り組みについても学校として協力できればと思っている。

三浦委員

計画骨子の1ページ目「1 策定の趣旨」で、「子ども時代の読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きていくうえで欠かせないものである。…」とあるが、そういうことを考えて子育てしている保護者は、本を読んであげたいとか、読書が大事なことだと分かると思うが、そうではない保護者もいると思うので、もっと具体的にメッセージを発しないと大人の心に刺さらないのではないかな。本を読むと、どのようないいことがあるのか、なぜ必要なのかということをもっと具体的に、大人に語りかける必要があるのではないかな。私は公民館の講座で2歳児や3歳児の保護者にお話させていただいているが、読書の良さを具体的に話した時の母親たちの目の輝きや食いつき方が違う。

また、子ども向けに天井に映像が出たり、お話が流れる機械がある。親子でそれを観てお話するのであればよいが、読み聞かせをするのが疲れたから、それを流せばいいと思っている保護者が結構いるように思う。物語に触れることが大事だからといって、読み聞かせをする代わりにこのDVDを流しておけばいいというのは意味をはき違えて

いる。そうではなく、親子の触れ合いやコミュニケーションが、まずは大切である。人が生の声で語りかけることによって耳を傾けるようになる。そこから、人の話や学校の授業が聞けるようになる。機械に対して耳を傾ける人間になるのではなく、まず、目を見て人の話を聞くことの大事さを伝えることが、ブックスタートの段階から必要である。そういったことを保護者にもう少し具体的に伝えていただきたい。

もう1つ、家読マークを広めていくという取組であるが、広報紙で伝えるだけでは弱いと思う。次期計画では、家庭で本を読もうということを強く推進していく内容だと思うので、広報以外にどのようなことを具体的に考えているかお聞きしたい。

河栗課長

計画の骨子案の表現については、計画の素案の段階でさらに具体的な表現で記載していく。家読マークは、現在、広報紙等でPRしているが、例えば、親子で読むような本の紹介をする冊子等を作成する際に家読マークをつけて配布する等、今後様々な機会を通して家読マークの周知を図っていきたい。

岡野館長

家読マークは、実は習志野市図書館の職員が作成したオリジナルのデザインである。現在、図書館で発行している子ども向けの講座のポスター等には、家読マークをすべて掲載している。今後、他の関係部署でも広く使っていくことを目標に、今回計画に記載させていただくものである。

三浦委員

次に計画骨子の5ページ「未就学児」の部分について、「現行計画の期間中において、未就学児に読み聞かせを行っている保護者の割合は低下している。」と記載があり、私も肌感覚ではあるがそのように感じている。その中で、忙しくて読み聞かせをする時間がないということもよく耳にする。それに対して、今後の取り組みの視点として「幼保こども園での読み聞かせの強化」と記載があるが、私はそれだけではないと思う。幼保こども園での読み聞かせも大事ではあるが、先ほども申し上げたとおり、良い親子関係を築くためには、まずは父や母の生の声で、短いお話でもいいから読んであげることが大事ではないだろうか。どうしたら保護者が少しでも自分の子どもに声をかけてあげたり、読み聞かせてあげる時間を作れるかということを、今後の取り組みの視点に入れていただけたらと思う。

もう1点、昔は新聞を取る家庭が多く、子どもは新聞や本を読む大人の姿を見て、面白いかな、自分も読んでみようかなと思って育ってきたと思うが、最近、新聞を取っていないご家庭が多いので、大人が文字を読む姿を見ていない。大人が読む姿を見ていない家庭で子どもは本を身近に感じないと思うので、大人が読む姿を子どもに見せることが大事だと思う。大人の姿勢として、子どもに1分もかからない絵本を読んでやる時間

はないけれど、家の中でスマホを見ている時間はどれくらいあるのかと逆に聞きたい。大人達に、自分が読む姿を子どもに見せる大切さに気が付いて欲しいと思うが、何かいい方法はないだろうか。

河栗課長

おっしゃるとおりである。今は具体的なアイデアがないが、他市の先進的な事例等を研究しながら、計画の素案の作成に取り組んでいきたい。

大村委員

三浦委員の意見に対して理解できる一方、PTAとして保護者と接する機会があるので、歯がゆい思いもある。それとは別として、子どもたちが学校等で読書をする機会があると、家に帰ってきた時に、今日はこういうことがあったと報告してくれるので、保護者が子どもたちに直接問い掛けるような取り組みは重要だと思う。保護者に対しては、子どもと別のアプローチを考えていただいた方がよいのではないか。

鶴岡委員

助産師として一言申し上げたい。育児講座で1歳までのお母様に接する機会があり、たくさん相談を受けている。保護者からは、育児が辛い、自分は虐待を受けて育ったけれども、子どもに同じことをやってしまうのではないか、上の男の子が抱きついてくるとぞくぞくして育てられない、といった苦しさを最初に出される。その後、ようやく私たちの話を聞いて、子どもに本でも読んでみようという思いになっていただけるようになり、それまでには時間を要する。保護者からは、子どもたちに本を読んであげることが良いとは分かっているが、自分の苦しさを抱えている時には読んであげることができないということを聞く。私は保護者に自分の時間を取ってほしいということをお伝えしていて、落ち着いてきたら本を子どもに読むことをおすすめしている。お母様方は、本を読んであげるのが良いことだと分かっているということを、この場でお伝えしたい。

丹間委員

こども家庭庁ができるなど、子育てを社会全体で支えようという動きがある中で、習志野市の場合も子育て支援を担当している部署と教育委員会の連携をもっと深められないかと一覧表を見て感じた。幼保こども園へと直接連携を働きかける方法もあるが、子育てサービス課、児童育成課、障がい福祉課等と教育委員会が連携し、全庁挙げて取り組んでいくことが大事だと感じた。

それから、今日出た意見や情報を保護者に伝えていくことが、最終的には大事だと捉える中で、意識が高い方はそういう話を聞きに来てくださるが、そうではない方もたくさんいると思うので、全員が集まる場での取り組みをぜひ考えていただきたい。

河栗課長

本日出た意見を参考に、計画作りを進める。

審議（２）次期習志野市文化振興計画の策定に係る進捗状況について

澤田委員長

審議（２）次期習志野市文化振興計画の策定に係る進捗状況について、事務局から説明をお願いする。

河栗課長

まず、資料「習志野市文化振興計画（骨子案）」をご覧ください。この資料は、令和６年度第３回社会教育委員会議資料で配布した資料である。

新たな委員もいるので、この審議事項についても次期計画の骨子を簡単に説明する。

「1.はじめに」では、次期計画の目的や計画期間を記載している。計画期間は、記載の８年間で予定している。「2. 習志野市の文化を取り巻く動向」では、国や県の文化振興施策の動向と市民団体に対する意識・ニーズ調査の結果をまとめている。資料右上では、「3. 前計画における取り組みとその課題」を示し、その課題に対応する施策を「5. 施策と取り組み【主な解決策】」にまとめている。現行計画では３つの方向性「文化に触れる～機会の提供～」 「文化をつなぐ～継承と育成～」 「文化を活かす～活用～」にそれぞれ２つずつの評価指標、計６つの評価指標を定めている。現時点で２つの評価指標は目標を達しており、４つが未達成の状況である。方向性１の「文化に触れる～機会の提供～」、と方向性３の「文化を活かす～活用～」については、概ね順調に進捗しているが、方向性２の「文化をつなぐ～育成と継承～」については、文化芸術の「鑑賞」において、文化芸術を鑑賞した小中高生の割合が減少している。次期計画においては、それらを踏まえ、「4. 将来像と方向性」の案を「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」としている。最後に、「6. 推進に向けて」は、市役所全体で各関連分野の担当課と連絡調整を行うほか、評価指標を設定し、マネジメントサイクルにより検証に取り組み、さらなる文化振興を図ることとしている。

それでは、資料１「次期習志野市文化振興計画の策定にあたって反映すべきご意見」をご覧ください。これまで社会教育委員会議でいただいた意見やアンケート調査などの結果を踏まえ、次期習志野市文化振興計画の策定にあたって反映すべきご意見を５点まとめた。

１点目は、文化を実際に体験する場を積極的に創出すること。

２点目は、子ども達が文化を身近に感じ、取り組みやすくなるような工夫に引き続き努めること。

３点目は、市が保有する文化財を保存するだけでなく、市民に公開する等活用し、関心を高めるような取組を行うこと。

4 点目は、文化を通じ、感動を共有することで、多くの人々が交流し、より豊かな理解と絆を醸成出来る活動を推進すること。

5 点目は、習志野文化ホールの長期休館により、様々な文化活動が少なからず影響を受けているため、本市の文化活動が後退しないよう、身近な施設や地域で文化を鑑賞・発表出来る取組を強化すること。

これらが計画策定にあたっての大きな視点となるものととらえている。本日は、この視点について、追加、修正などのご意見をいただきたい。

次に、資料 2「習志野市文化振興計画施策と取組一覧表（案）習志野市文化振興計画（R8～R15 年度）事業一覧表をご覧いただきたい。本資料は、これまでの審議や調査内容を踏まえ、次期計画の施策と取り組み事業案の一覧を作成した。現行計画の施策と取り組みから変更した部分を赤字にしている。主な変更点について、取り組み内容の番号順に説明する。

取り組み内容の 2 番では、「利用しやすい公民館の施設予約の実施・検討」を「利便性向上を目指した公民館の管理・運営方法の検討」に変更した。これは、施設予約に限らず幅広い内容で公民館の管理運営方法を検討することにより、利便性を向上させ、より利用しやすい公民館となるような取り組みを行うことができるようにするものである。

11 番「市民ホールでの文化芸術の鑑賞機会の提供」では、習志野文化ホールの長期休館に伴い、プラッツ習志野の市民ホールにおいて、文化芸術鑑賞機会の充実させることを明確化した。

27 番「習志野市史資料の編纂と周知」は、新たに項目として追加し、本市の文化財や歴史資料の活用を促進させることを示したものである。

32 番では、上段の「地域が一体となって行うコンサートの実施」と下段の「地域の人材を活かした音楽会の実施」は、いずれも内容が似通っており、わかりづらいことから、下段の内容に集約した。

33 番は、習志野文化ホールの再整備に向けて項目を整理し、取り組み内容を「音の響きを重視した、音楽をはじめとする多様な文化芸術活動を支える誰もが利用しやすい文化ホールの再整備の検討」と変更した。

35 番については、文化財等文化的な資源について、情報発信だけではなく、展示も含めて活用し、文化財に親しみ学べる環境づくりを促進することとした。

最後に資料 3「若年層の文化活動ヒアリング&アンケートまとめ」をご覧いただきたい。この資料は、昨年度実施したアンケート調査を補完する目的で実施したもので、50 代以下の若年層の団体や個人の文化活動に関する要望を伺った。主な意見として、発表の場の確保や練習のための環境整備に関する要望をいただいた。

本日は、これらの施策と取り組み事業一覧等に係るご審議をいただきたい。

今後は、いただいた意見を踏まえ、計画の素案を作成し、次回の社会教育委員会議に教育委員会への答申案と共にお諮りしていく予定である。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

「文化に触れる」「文化をつなぐ」「文化を活かす」という、大きく3つの柱として主な施策を挙げていただき、分かりやすくまとまっている。他方、骨子案5.「施策と取り組み」のうち、「文化をつなぐ」の④の説明にあるとおり、新しい会員がなかなか入ってこないという悩みを抱えている団体がある中で、今回、具体的な事業としてどのように工夫していくのかを確認したい。もちろん、次世代につなげる環境整備として世代間交流も方法としてあるが、それだけではなく、同世代でまだ活動されていない方に輪を広げることも方法の1つであると思う。今後8年間の計画の中で非常に大事な部分だと思うので、教えていただきたい。

河栗課長

次期計画の取り組み内容24番「文化を通した世代間交流の場づくり」にあたる課題だと考える。現在、どの団体も新しい会員が入らず困っているということを知っており、市でも施策として関わっていく必要があると考えている。今後、具体的な事業を検討していきたいと思っているが、アイデアがあれば逆にご教示いただきたい。

丹間委員

文化活動を始めようとする時、最初の敷居が高く、その一步をどうやって踏み出せばいいのか迷ってしまう感覚があると思う。排他的にしているつもりではないと思うが、サークルや団体は、内輪の結びつきが強ければ強いほど、その輪に新たに人が入りづらいという面もあるのではないか。そうした輪をさらに包み込むような、もっと大きな輪をゆるやかに作っていただくというのも1つの手だと考える。文化をつないだり、活かしたりしていただくだけではなく、そもそも文化とは交流を通して作られてきたものだという歴史がある中で、計画全体に「コラボレーション」という視点がもう少し加わるとよいのではないか。さまざまな文化活動をしている人が一緒になることで生み出される新しい価値が見えてくると、さらに新たな人が関わってくるための切り口が見えてきそうである。

越智委員

毎年、袖ヶ浦の第三中学校区では、小中学校の児童生徒が出演するフレンドシップコンサートを開催しており、子どもたちの保護者だけではなく、地域の方々にも非常に興味を持って来ていただいている。普段は演奏を聴く機会が少なく、毎年楽しみにしている方も多いため、ぜひ続けてもらいたい。

もう1点、袖ヶ浦公民館では年末年始の子ども向け3事業として、12月の門松づく

り、1月のどんと焼き、2月の豆まきを昔からやっており、地域のソフトボール連盟、市民スポーツ指導員、そでっ鼓連という太鼓の団体がそれぞれ主体になって活動している。子どもたちの参加が年々減ってきているが、子どもも含め、地域の皆さんが楽しみにしている。場所や材料の確保に苦労しているという課題があるものの、地域で伝統ある文化に親しむということは子どもたちにとっても良いことだと思うので、これからも伝えていきたい。

鶴岡委員

少し視点がずれるかもしれないが、この場でお伝えしたい。私は、平成16年から習志野市で家庭教育学級の講師を務めている。習志野市で素晴らしいことは、例えばリーダーシップ研修では、どんな計画を立てて、どんな講師を招いて、会を運営するかという方向性を市がきちんと示してくださり、委員の皆さんが自分たちの力で運営をして、終わるまでを導いてくださる。そして、その保護者たちがPTA本部等で活躍していく姿をずっと見てきた。私は都内や千葉県内でもたくさん講演に回らせていただくが、保護者にここまで指導し、協働した形で、家庭教育学級を開催するところは少ない。他市では、市がほとんど運営して、保護者は参加者として来るところもある中、習志野市では、計画の時点から保護者が主体的に関わることができるように示してくれるので、これは優れた生涯学習だなと感じている。

澤田委員長

私は習志野市芸術文化協会に所属している。周辺の市では、そういった民間団体はなく、合唱連盟等それぞれの団体が直接市と関わっていると聞いている。習志野市芸術文化協会では、絵、踊り、太鼓、オーケストラ等、約90団体が加盟している。協会で開催している春の芸術祭では、習志野文化ホールがあった時には、音楽・絵・お花・書道等が集まり、協会のメンバーでそれぞれの展示を見に行くという交流ができており、社会教育課にも関わっていただいた。

そうは言っても、先ほど問題として挙がっていたように、グループの高齢化や会員数の減少はコロナの影響等もあり、確かに人が集まらない。私は、第九合唱団にも参加しているが、参加者を公募しているものの、なかなか若い人が集まらず、お母さんが息子をなんとか連れてきてもらって出るということもある。そういった苦労もあるが、様々な団体が1つに集まり、助け合って催しを開催するのも1つの方法だと思う。見る人、活動する人、支える人とが合わさることで、活発に機能するのではないかな。

他にも何か意見や悩みがあったら、事務局にお伝えいただき、より良い計画を策定していただきたい。

報告（１）放課後子供教室の運営状況及び今後の予定について

澤田委員長

報告（１）放課後子供教室の運営状況及び今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

河栗課長

本市の放課後子供教室は、小学校の建物を活用し、放課後の児童の安全安心な居場所を設け、スタッフが見守る中、多様な活動を通じて児童の健全な育成を図ることを目的として令和２年度から実施している。本日は、昨年度の放課後子供教室の運営状況及び今後の予定について報告する。

１．放課後子供教室の運営状況について、(1)は令和６年度時点で開設している１１小学校の利用状況を開設年度順に一覧にしている。合計欄に記載の１１校全体の登録率は５５．４％で、前年度より３．２ポイント減少している。１日の平均参加人数は、少ないところで香澄小学校の１６人から、多いところで鷺沼小学校の５６人と幅があるが、おおむね登録人数の１割程度という傾向がある。

(2)は、各放課後子供教室の活動の様子である。各放課後子供教室において、学習や体を動かす活動など、子どもたちが楽しめるように工夫して取り組んでいる。

(3)は昨年９月から１０月に保護者を対象に実施した満足度調査の結果である。満足度調査の結果、全体として概ね好評をいただいているが、運営の改善を求めると要望もいただいている。一つの事例としては、職員に対する要望として、どんな方が勤務しているのか知りたいというご意見があったことから、昨年度は、「おたより号外」を発行し、放課後子供教室の職員について保護者に紹介した。その他のご要望として多いものは、午後５時以降や土曜日も使いたいという開設時間拡大の要望や高学年向けのプログラムを増やしてほしいという要望、さらに職員の指導方法に対する要望もあった。いただいた意見等については、運営事業者と情報共有するなど、改善に取り組んでいる。

(4)は令和６年度の新たな取り組みについてである。令和６年度は新たに３つの取り組みを行った。

１つ目は放課後子供教室に登録している全児童本人にアンケートを実施した。記載のとおり、児童アンケートの結果も放課後子供教室の運営に関しておおむね良好であることが伺える回答が多く見られ、この結果も各事業者と共有し、日々の活動の参考にしている。

２つ目の新たな取り組みは、コーディネーター研修会の開催である。各放課後子供教室の責任者的存在であるコーディネーターを集めて、意見交換などの研修を実施し、各放課後子供教室の好事例を共有した。

３つ目の取り組みは、児童性暴力等の防止及び調査に関する協定の締結である。放課後子供教室と放課後児童会において、職員から児童に対する性暴力が行われないように

するため、本市では、千葉県弁護士会と公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターとそれぞれ協定を締結し、放課後児童会の支援員や放課後子供教室の職員を対象とした研修を実施した。

(5) 令和 7 年度新規開設校について、新たに津田沼小学校、大久保小学校、谷津南小学校に放課後子供教室を開設した。各校の開設状況は、資料に記載のとおりである。各放課後子供教室からの活動報告によると、資料の写真のとおり、それぞれにぎわいをみせている。

2. 今後の予定について、今年度からスタートした「習志野市こども若者まんなか計画」において、令和 9 年度までにすべての公立小学校に放課後子供教室を設置することから、今年度は、令和 8 年度からの実籾小学校の放課後子供教室開設に向けて準備を進めている。また、東習志野小学校及び秋津小学校についても、継続して契約できる期間の満了に伴い、委託する候補者の更新を行う。事業者選定に係るスケジュールは記載のとおりである。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

越智委員

袖ヶ浦西小学校の放課後子供教室でも、低学年の児童の参加が多く、高学年が少ないが、昔 1 年生だった児童が 4 年生になって、リーダーシップ発揮して 1 年生に教えてあげている姿を見たことがあり、非常に良い雰囲気だと思った。それぞれ事情があると思うが、高学年の児童も来られるような魅力あるプログラムや環境作りが必要だと考える。

また、これから谷津小学校等、大規模校の放課後子供教室の開設が進められている中で、活動場所の確保が難しいとの説明があったが、今後どのように考えているのかお聞きしたい。

河栗課長

高学年向けのプログラムについては、ご紹介したとおり保護者のアンケート等でも求める声があり、課題となっている。高学年の児童が、どうしたら放課後子供教室に行きたいと思ってくれるかということを考え、今後取り組みを検討していく。

また、子どもの数が多い学校について、放課後子供教室は定員制を設けていないので教室数が足りなくなる等の懸念がある。令和 9 年度に開設予定の谷津小学校については、現在、学校と部屋の調整を行っているところであり、いずれの学校についても、参加したい児童が全員参加できるような環境づくりを整備していく。

鶴岡委員

今年度開設した大久保小学校の会場が図書室となっているが、やはり本の貸出はできていないのか。

また、図書室が使える学校と使えない学校があると、公平性としていかがお考えか。

河栗課長

大久保小学校の放課後子供教室は、本の貸出はしていないが、活動場所として図書室を提供していただいている。随時、他の学校でも図書室が使えるよう検討していく。

審議1でもお話したとおり、放課後子供教室の会場と図書室が離れていたり、学校司書がいないと図書室が使えないといった課題があるので、改善できるよう取り組みたい。

報告（2）移動図書館の夏季巡回中止について

澤田委員長

報告（2）移動図書館の夏季巡回中止について、事務局から説明をお願いします。

勇生涯学習部（中央図書館）主幹

市立図書館では、図書館が近くにならない方に図書館サービスを提供するため、移動図書館車を設置している。運行については指定管理者に委託しており、新習志野図書館が行っている。移動図書館は、市内18ヶ所の屋外のステーションを、火曜日から土曜日までの間、各ステーションにつき、2週間に1回、決まった時間、主に2時から3時を中心に巡回をしている。

近年猛暑日が続く、移動図書館の利用者やスタッフの熱中症の危険性が高まっていることから、令和6年度は巡回を継続しつつ、利用者に夏季の利用を控えていただくため、貸出期間の延長、予約資料の置き置き期間の延長、巡回時間の短縮、8月9日から20日までの一時的な巡回中止等の取り組みを行った。しかしながら、貸出人数はわずかな減少にとどまり、熱中症警戒アラートが発令された場合にも、利用状況に特に変化は見られなかった。移動図書館は利用する日や時間が決まっており、その特性から巡回すれば利用が継続することから、今年度は下記のとおり、7月と8月の巡回を中止することとした。

まず、巡回中止期間は7月1日火曜日から8月31日までの2ヶ月間とする。

巡回中止に伴う利用者への対応については2点ある。1つ目は、普段の貸出期間は基本的に2週間であるところ、巡回ステーションごとに、6月中の最終巡回から9月の巡回再開日まで貸出期間を延長する。

2つ目は、巡回中止期間中に用意ができた予約資料については、個々の利用者のご要望に沿って巡回再開後に提供するか、他の市立図書館での受け取りかに変更できるようにする。

次に、巡回中止に関する利用者への周知は、記載のとおりである。6月3日から利用者へ周知を開始しているが、特に苦情等のご意見は出ておらず、巡回中止期間があるために多めに本を借りようとか、予約しようと考えている方が多いと聞いている。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

三浦委員

貸出期間について、地域によっては最長2か月と2週間借りられるということか。

勇主幹

そのとおりである。

報告（3）旧庁舎跡地活用の事業者決定について

澤田委員長

報告（3）旧庁舎跡地活用の事業者決定について、事務局から説明をお願いします。

河栗課長

報告事項（3）「旧庁舎跡地活用事業の事業者決定について」、ご説明させていただく。本事業は、昨年度第1回の社会教育委員会議で活用の方向性と菊田公民館利用サークルへの説明の状況を説明させていただいている。本日は、お手元の令和7年4月11日に報道リリースした資料のとおり、習志野市旧庁舎跡地活用事業の優先交渉権者が決定したので、報告する。優先交渉権者は、株式会社ベルクとなった。昨年10月から公募型プロポーザル方式での事業者の募集を行い、提案事業者の評価にあたっては、旧庁舎跡地活用事業者評価委員会を設置し、評価をしていただいた。評価委員会の委員は、まちづくりや建築等に識見を有する者や、地域住民の代表者、市職員等を加えた10名で、令和6年から令和7年にかけて、3回の会議を開催した。公募への参加申込は3者からあったが、そのうち2者が辞退し、最終的に提案のあった事業者は1者のみであった。提案のあった1者の提案内容を委員に評価していただいたところ、100点満点中、92.4点となり、基準を超えていたことから、優先交渉権者を株式会社ベルクに決定した。

次に、提案内容についてである。まず、株式会社ベルクは、市内では奏の杜にあるスーパーマーケットベルクの運営法人である。今回の提案内容でも、複合商業施設、いわゆるショッピングセンターを整備するものとなっている。4階層としているが、斜面上の土地のため、第一病院のある交差点側から入る場合と、J:COMと保健会館のあるビル側から入る場合に1階分の高低差があるので、実質的には地上3階、地下1階分の建物の計画となっている。駐車場は、1階の平面駐車場と、地下1階部分に駐車場を設ける予定で、車両の出入口は2か所を計画している。主な施設としては、1階にスーパーマ

ーケット、1、2 階にメディカルモール、2 階にドラッグストア、3 階に屋内型キッズパーク、コワーキングスペースが計画されている。商業施設内に整備される公共施設については、市の要求水準では有効面積を 200 ㎡以上とした多目的スペースが、収納を加えた総面積は約 250 ㎡で、なおかつ 3 区画に分割が可能なものを計画している。貸出事務等を行う事務スペースは、約 96 ㎡で、これらの賃借料として、毎月約 68 万円を市が事業者に支払い、これにより市民の利用に供する公共施設としていく。

貸付期間は、建設や運営期間終了後の解体期間を含め令和 8 年 8 月から令和 40 年 9 月までの 32 年強としている。

運営期間は、令和 10 年 4 月から令和 40 年 3 月までの 30 年間を予定している。

事業者が市に支払う借地料は、募集時に示した不動産鑑定価格に基づく最低制限価格が月額 478 万円であったのに対し、提案のあった借地料は約 1,100 万円であり、最低制限価格に対して約 2.3 倍となった。

今後の予定については、この後、事業者との基本協定を締結し、令和 7 年 9 月議会に貸付に関する議案を提案する。議会の承認後に、事業用定期借地権設定契約を締結し、事業者が建設工事を開始し、令和 10 年の 4 月の施設の開設に向けて取り組んでいく。

資料 2 ページ目下段のイラストは、建設予定の建物のイメージパースである。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

三浦委員

提案内容のうち、公共施設等の中に事務スペースが約 96 ㎡あるが、どのような事務を行うのか。

河栗課長

今の予定としては、施設内に整備予定の多目的スペースの貸し出しを行うための事務スペースと聞いている。

越川次長

補足するが、まだ詳細は決まっていない。便宜的にこのように記載しているが、すべて事務用のスペースとして使うのではなく、用途は今後も検討していくと聞いている。

大村委員

習志野市にはメディカルモールが多いような気がするが、何か意図があるのか。

越川次長

旧庁舎跡地についてもサウンディング調査を実施しているが、民間事業者がそのよう

なニーズがあるという判断をされたのだと推測する。

報告（４）（仮称）新総合教育センター再整備基本構想の策定について

澤田委員長

報告（４）（仮称）新総合教育センター再整備基本構想の策定について、事務局から説明をお願いします。

河栗課長

本基本構想については、昨年度の第２回社会教育委員会議で基本構想案をお示しし、パブリックコメントを実施する旨を報告した。今回、パブリックコメントを実施し、基本構想を令和７年３月に策定したので、その内容について報告する。

まず、資料２「（仮称）新総合教育センター再整備基本構想（案）へ頂いたパブリックコメントと市の考え方」をご覧ください。総合教育センターの再整備については、地域住民、施設利用者への説明会の実施や学校関係者にも意見を募り、基本構想案がまとまったことから、さらに広く市民の意見を求めるため、令和６年１２月１日から１２月２７日の間にパブリックコメントを実施し、その結果、４名の方から１１件の御意見をいただいた。表の左側はいただいた御意見であり、右側に市としての考え方を記載している。いただいた意見のうち次の２点を基本構想案に意見を反映している。

No.１の「シンクタンク」としての機能充実について、教育のシンクタンクとして機能強化を図る旨文言を修正した。

No.３の多機能トイレの設置について、誰もが使いやすい施設となるようバリアフリートイレの設置を追記した。

その他の項目については、基本構想の表記には反映しないものの検討の必要があるものとして認識している。

次に、資料１「（仮称）新総合教育センター再整備基本構想」１２ページをご覧ください。Ⅲ．対象施設が持つ機能及び施設整備の基本的な方向性の中段【施設整備】の①バリアフリーについて、先ほど説明したパブリックコメントの意見を反映させ、「バリアフリートイレ等の導入」との記載を追加した。

次に、１３ページ目の（２）総合教育センターの【機能】①調査研究について、当初案では先進的な研究として、「専門性の高い教育」と表現していたが、こちらもパブリックコメントの意見を踏まえ、「教育を取り巻く環境が大きく変わる中、教育に係る情報の収集、分析を行い、質の高い教育を推進するとし、さらに、研究を推進し、シンクタンク機能の強化を図る」との記載に変更した。

以上の２点を修正し、その他は当初案と内容の変更はない。

最後に、２３ページ目の今後のスケジュールについて、令和７年度に基本計画を策定し、令和８年度から９年度にかけ設計、令和１０年度から１１年度にかけ建設工事を行い、令和１２年度に施設開設の予定としている。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

越智委員

直接関係ないかもしれないが、今年度から第三中学校に袖ヶ浦西小学校の分室として学びの多様化学校が開設された。私も2週間程前に訪問して、子どもたちにモルックを教えた。子どもたちが社会復帰に向けて、良い方向に向かえるような取り組みを行っていただきたい。

河栗課長

いただいたご意見は担当の指導課に伝える。

澤田委員長

これをもって、令和7年度第1回習志野市社会教育委員会議を閉会する。